

仕 様 書

1. 件名
小型乗用自動車定期点検整備外2件
2. 概要
本件は、苅田港湾事務所が所有する、小型乗用自動車(北九州501は3665)の定期点検整備、貨客自動車(北九州301て6953)の定期点検整備、点検整備を行うものである。
3. 履行期間
契約締結日から
①小型乗用自動車(北九州501は3665)の定期点検整備は 令和8年10月30日まで。
②貨客自動車(北九州301て6953)の定期点検整備は令和8年3月12日までの閉庁日(土日祝日、年末年始)とする。
③点検整備(タイヤ交換)は、令和8年12月11日及び令和9年3月19日まで。

4. 内容

項 目	内 容	単位	数量	備 考
小型乗用自動車定期点検整備外2件				
①小型乗用自動車定期点検整備(フィット 北九州501は3665)	法定24ヶ月点検(車検登録手続き含む)	式	1	
	エンジンオイル交換	式	1	
	オイルフィルター交換	式	3.2	
	ワイパーゴム取替(フロント・リア)	式	1	
	エアコンクリーンフィルタ交換	本	3	
	下回り洗浄	個	1	
	ブレーキフルード交換(エア抜き含む)	式	1	
	バッテリー交換	式	1	
	洗車	式	1	
	自動車重量税納付	式	1	
	自動車損害賠償責任保険加入	式	1	
	車両受け渡し	式	1	
②貨客自動車定期点検整備(ステップワゴン 北九州301て6953)	法定24ヶ月点検(車検登録手続き含む)	式	1	
	ワイパーゴム取替(フロント・リア)	式	1	
	エアコンクリーンフィルタ交換	本	3	
	エアフィルター清掃	個	1	
	発煙筒交換	式	1	
	ブレーキフルード交換(エア抜き含む)	個	1	
	下回り洗浄	式	1	
	自動車重量税納付	式	1	
	自動車損害賠償責任保険加入	式	1	
	車両受け渡し	式	1	
③貨客自動車点検整備(ステップワゴン 北九州301て6953)	タイヤ交換【法定12ヶ月点検に含まない】(ホイール・ホイールバランス調整含む)			*交換作業のみ
	ノーマルタイヤ205／60R 16 96H、スタッドレスタイヤ205／60R 16 96T			(ノーマルタイヤは
	・ノーマルタイヤをスタッドレスタイヤに交換 履行期限:令和8年12月11日	本	4	ステップワゴン装着
	・スタッドレスタイヤをノーマルタイヤに交換 履行期限:令和9年3月19日	本	4	分、スタッドレスタイ
				ヤは当事務所保管
				分)

5. 受渡場所
福岡県京都郡苅田町港町28-2 九州地方整備局苅田港湾事務所
なお、履行場所間への運搬は受注者において行うものとする。(タイヤ交換は除く)
6. 検査
本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

7. 支払

上記4.内容に記載の、①②③3項目の点検整備内容が完了毎に、支払うものとする。

8. その他

- 1) 点検の結果、上記項目内容以外で車両の安全運行に支障のある整備箇所が発見された場合は別途協議するものとし、当局が必要があると認めた場合は、仕様内容を変更した上で実施するものとする。
- 2) 交換する部品等は原則純正品とする。
- 3) 自動車重量税の納付手続は受注者が行い、自動車損害賠償責任保険の加入手続きは受注者が代行して行うものとする。
- 4) 今回の点検の結果、次回(24ヶ月点検・12ヶ月点検)に修理・交換等が推奨される項目について報告すること。
- 5) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、当所職員と協議するものとする。
- 6) 本件において知り得た事項を、当事務所の許可なしに流用してはならない。

9. 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置について

- 1) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- 2) 1)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- 3) 1)及び2)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。
- 4) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより納期に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。